

安全報告書

【令和5年度】



 **HORIKAWA**

堀川バス株式会社

1. 輸送の安全に関する基本方針及び安全目標

(1) 基本方針

- お客様の安全を最優先します。
- 法令遵守を徹底し、安全意識を高めます。
- 研修等を実施し、安全輸送及びサービスに努めます。
- 事故発生時には、お客様の救護を最優先に適切な事故処理を行います。

(2) 安全目標

- 重大有責事故ゼロ

2. 事故の発生状況

(1) 重大有責事故

1件 (貸切バス)

3. 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

(1) 安全管理の強化

- 全車にドライブレコーダー搭載 (乗合バス・貸切バス・乗合タクシー)
- 全貸切バスにデジタルタコグラフ搭載
- 乗合バスにLEDヘッドライト搭載
- 健康管理の強化 (新型コロナウイルス対策・インフルエンザ対策・熱中症対策等含む)

(2) 安全向上のための措置

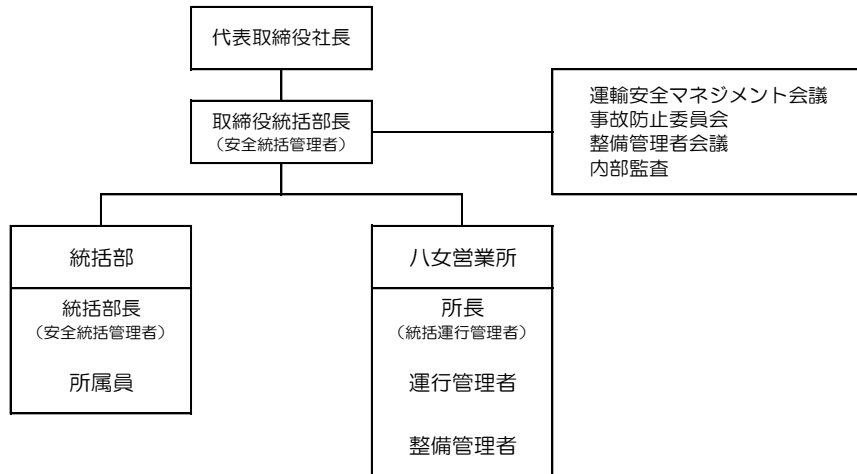
- 安全教育の実施
- 健康管理の重要性 (健康管理、生活指導)

(3) 新型コロナウイルス対策

- 全社員にマスク着用
- バス車内消毒の実施
- 感染防止の指導 (厚生労働省・バス協会資料)
- 休憩施設に空気清浄器設置
- 貸切バス車両に光触媒による抗菌実施
- 大型貸切バスに運転席後部にビニールからアクリル板に変更

4. 輸送の安全に係る組織体制

(1) 安全管理体制



5. 輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況

(1) 令和5年度安全教育実施状況

- 各全国交通安全運動による指導
- 適性診断受診（個別指導）
- 異常気象時における対処方法
- 事故等、緊急時の対応について
- ドライブレコーダー映像を用いた危険予知、ヒヤリ・ハット
- 危険予知及び回避
- 車内事故防止の強化
- 人権同和問題について
- 車いす対応車両の研修（新入社員）
- 飲酒・薬物について
- 健康管理等の生活指導（新型コロナウイルス・インフルエンザ対策）

6. 輸送の安全に関する内部監査の結果並びにそれに基づき講じた措置及び講じようとする措置

(1) 内部監査結果

- 運輸安全マネジメント体制（安全管理体制）の確認
- 令和5年度安全目標達成状況、安全教育実施内容、事故内容の確認
- 必要書類の記録、管理の確認

(2) 次年度へ取り組み

- 安全目標の確認
- 安全教育の確認

7. 安全管理規程及び安全統括管理者

(1) 安全管理規程

- 別紙

(2) 安全統括管理者

- 取締役統括部長 田中 智太郎